

事務連絡  
令和3年 4月21日

一般社団法人茨城県医師会 御中  
各市町村新型コロナウイルスワクチン接種体制構築担当部 御中

茨城県新型コロナウイルスワクチン接種チーム

### 新型コロナワクチンの廃棄を回避する対応策について

日頃から本県の感染症対策の推進について、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ファイザー社製の新型コロナワクチンの廃棄をできる限りなくす方法を検討するにあたっては、各市町村や医療機関で実施、又は御検討している事例をお知らせいただき、誠にありがとうございました。

皆様からの御連絡を参考に、下記のとおりワクチン廃棄を回避する対応策を共有いたします。また、今後も優良事例の御連絡等いただきましたら、随時、共有させていただきます。茨城県医師会におかれましては、各郡市医師会にも共有をお願いいたします。

県内ではワクチン廃棄ゼロを目指しますので、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 ワクチン廃棄を回避する具体的対応策について

##### (1) 医療従事者等向け接種

- ① キャンセルや体調不良でワクチンに余りが生じた場合、他の医療従事者等へ代わりに接種できるよう、自院従事者を調整枠とするほか、他医療機関や自治体職員の医療従事者等に接種当日に連絡できる体制を整備する。
- ② 医療従事者等で接種できる人が見つからない場合は、近隣の高齢者施設・障害者支援施設の従事者等に接種できるよう、高齢者施設・障害者支援施設の接種予定や連絡先を共有するなど接種当日に連絡できる体制を整備する。
- ③ 接種券付き予診票を持っていて接種可能な人が見つからない場合は、接種医療機関をかかりつけ医としている高齢者等に連絡して、当日中に接種する。

##### (2) 高齢者等向け接種

- ① 高齢者・障害者支援施設等でワクチンに余りが生じた場合、近隣施設の入所者・従事者に接種できるよう、近隣施設の接種予定や連絡先を共有するなど接種

当日に連絡できる体制を整備する。

- ② 接種予約を取る場合は、キャンセル待ちの予約枠を設定するほか、別の日に予約した人に接種を受けられないか連絡する。

### (3) 共通

- ① 地域の感染状況に応じて、学校の教職員や保育園の保育士、その他エッセンシャルワーカー等のリストを各職場で作成し、予め市町村が接種券付き予診票を発行して、ワクチンに余りが出た場合に当日連絡できる体制を整備する。(職種は様々なものが考えられる。)
- ② 自治体職員で住民に接する機会が多い者等から順にリストを作成し、予め市町村が接種券付き予診票を発行して、ワクチンの余りが出た場合で廃棄までの時間が限られている場合に至急接種に向かえる体制を整備する。
- ③ 集団接種の場合で、一定数ワクチンの余りが生じる可能性がある場合、余りが生じた場合に接種を希望する人の待機場所を設置し、余りが出たら待機者に接種する。(※その場合、体温等を確認する、密にならないよう定員を設定して整理券を発行する等の感染予防策を講じる。)

## 2 接種券の有無等を問わない接種について

上記1の方法でも接種を受ける人が見つからない場合は、年齢や接種券の有無、住所等を問わず、様々な方法を使って接種可能な16歳以上の人を見つけて接種してください。その場合の具体的な対応は以下のとおりとしますが、今後、現場の実情に合わせて変更の可能性もありますので、その際は再度御連絡いたします。

### (1) 2回接種の関係

- ① 当面は、当日急遽接種するのは1回目接種の人が対象になると思われます。(当日では2回目の3週間の間隔を正確に確保するのが難しいため。1回目の接種記録が確認でき、かつ3週間目にあたる場合は当然接種可です。)
- ② 当日急遽接種した人の2回目の接種機会は、基本的には接種を行った医療機関・接種会場で3週間後に確保してください。(その他の接種機関での予約も可)

### (2) 予診票

- ① 予診票は、住民向け接種用の予診票を使用してください。
- ② 接種を受ける人に必要事項を記載してもらい、身分証明書で住民票に記載されている住所が正しいことを確認してください。
- ③ 接種を受ける人が接種券を持っていない場合は、接種医療機関において予診票の右肩(クーポン貼付)部分に、券種(接種は2、予診のみは1)、ワクチン接

種回数、請求先都道府県及び市町村名、氏名を記載してください。また、医療従事者等で使用するものと同じ接種記録書を発行してください。

- ④ 接種券がない場合の接種費用の請求は、接種券付き予診票と同様に行ってください。また、市町村では、医療従事者等と同様に接種記録を予防接種台帳に入力してください。

茨城県新型コロナウイルスワクチン接種チーム

担当：長洲、鈴木

[TEL:029-301-5294](tel:029-301-5294)

e-mail: [yobo7@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:yobo7@pref.ibaraki.lg.jp)